オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

オウム真理教事件13名の死刑を考える

7月6日オウム真理教元教祖死刑囚、麻原彰晃（本名松本智津夫）、元信者死刑囚6名の死刑執行、7月26日には残る6名の元信者死刑囚が執行された。3週間で13名の執行は例を見ない。余りにも突然の死刑執行に直面すると身体の芯が震える。元信者死刑囚の多くが、事件と向き合い反省しているが、首謀者の麻原彰晃は反省はおろか、最後まで語ることを止めた。ところが死刑は同時執行となった。人の命を絶つことへのためらいや、こだわりも感じられない。オウム真理教事件はこれですべて終了との宣言と、人心の扇動の意図が見え隠れする。これがオウム真理教事件の、国としての幕の引き方とすれば、今後が懸念される。社会に遺すべき、カルト宗教事件の教訓の構築はこれからとなる。

教祖麻原彰晃の過激な教義と修行がテロへの道

1984年にオウム神仙の会として発足、1987年にオウム真理教と改称、急速に信者を獲得する。生き方や社会の矛盾に戸惑う青年は、いつの世も普遍的に潜在する。そんな青年たちを取り込んだのがオウム真理教だった。ある信者は、書店で見た麻原の著書に興味を持ち、自分も超能力を持ちたいと入信した。自らの神秘体験に不安を持ち、麻原の空中浮揚の写真で入信に傾いた青年も多かった。いずれも、ごく普通の真面目な青年だったことも共通する。入信後は過酷な修行が続くが、麻原に認めてもらいたい一心で修行に励む。幹部信者に上り詰める頃は、オウム真理教は社会を敵にまわす教団へと変貌していた。教団内に階級制度が出来、半ば軍隊的な規律で、命令に背くなど不可能な状況が作られていた。幹部信者の中でも脱会を試みる者もいたが、それは現実とはならなかった。やがてオウム真理教は、殺人を認める教義の実践を加速する道へと突き進んでいく。

カルト宗教は人間の精神を破壊する

1989年坂本弁護士一家殺害事件、1994年松本サリン事件、1995年地下鉄サリン事件と悲惨なテロ事件を実行、信者を含む約30名を殺害した。裁判で麻原が言葉を発したのは、麻原を否定する証言が、法廷で信者の口から直接聞くことになる以前で、その後は英語混じりの意味不明な不規則発言を繰り返し、証言拒否に徹した。それ以降麻原は「詐病」へと逃げ込んでしまう。一方元信者死刑囚は、一部の信者を除き被害者に詫び、事件について法廷で証言した。殺人行為に手を染めたことは確かだが、宗教が起こした事件との教訓はと考えれば、余りにも性急ではなかったか。宗教の教義、教祖からの絶対的な命令、修行に名を借りた徹底した洗脳は、有無を言わせぬ強制を伴った。それは信者の人間性と精神の破壊を伴い、教祖の命令を絶対とする人間が作られるのも必然だ。ところが法廷では、オウム真理教事件は宗教が起こした事件との掘り下げが弱く、刑事事件としての審理が主体となった。それにより宗教がなぜ人を殺めるのか、世俗では理解不能な教義や教祖と信者の関係性など解明は不充分に終わった。信者の法廷での証言や、宗教学者などの研究により、多くの部分は明らかになったが、二度とこのような事件が起きることのないよう、国が体系化する責任がある。

事件の問題点と私たちの活動

死刑囚の一人広瀬健一は、ある人物から勧められ、自分の修行体験を踏まえ、学生に向けたカルト宗教の怖さを記録したテキスト本「学生の皆さんへ」を獄中で書き上げた。あとがきで「いかなる理由があれ、人間として許されない罪を犯したことは、慚愧の念に耐えません」と、綴った。これからも別の危険なカルト団体が出現しないとは言えない。カルトの本質を知り、安易にカルトに近づかず、認めないという社会をつくり上げる、その一助として死刑囚信者の協力が必要だった。後遺症に苦しむ被害者や、被害者家族の支援も課題として残されている。さらにオウム真理教事件は、警察の不可解な行動がつきまとった。殺害現場にオウム真理教のバッジが残されていたにも関わらず、教団への捜査をためらい、失踪とした坂本弁護士一家殺害事件。松本サリン事件では、別人を逮捕し冤罪を作ってしまった。宗教団体が絡むと、踏み込んだ捜査を避ける傾向も含め、課題は残る。ただただ無念なのは、坂本弁護士一家殺害事件の徹底した捜査があれば、地下鉄サリン事件などは防げた可能性もあった。住民協議会では今後、信者の動向、麻原の遺骨の行方や神格化、テロ対策などの、各種報道に惑わされることなく、冷静に受け止め、ひかりの輪への監視活動をはじめとした、諸活動を活発に続けていきます。さらにオウム真理教事件や被害者・被害者家族について、一層認識を深める事も大切となります。

第37回 抗議デモ・学習会

11月10日（土）

●抗議デモ　午後1:30集合　1:50出発
●学 習 会　午後2:30開会
烏山区民センターホール

講演 **「オウム集団の現況と、ひかりの輪」**
— その矛盾と欺瞞体質 —

オウム真理教元教祖麻原彰晃（本名松本智津夫）と、元信者死刑囚12名の死刑が、7月に執行された。後継団体アレフの動向、ひかりの輪の観察処分を巡る裁判の行方、その欺瞞に満ちた体質を解明する。

講師：**滝本太郎氏**（弁護士）

住民の皆さんからの熱いご協力！！

「千駄山ふれあい祭り」の募金活動に参加して

夏休みになって最初の地元のお祭りが、7月21日に烏山公園で開催された「千駄山ふれあい祭り」です。この公園は、木陰があるので涼しい憩いの場になっていますが、14回目にして、こんなに厳しい暑さになるとは本当に驚きでした。

毎回、快く本部テント内に募金箱を置かせて頂き、のぼり旗の下、黄色いタスキをかけて募金活動をさせて頂きました。近隣小学校の子ども達が220名以上も参加した可愛いダンスが幕開けとなり、お腹にドン！と響くほどの和太鼓演奏、烏山福祉作業所のメンバーによるバンド演奏は、アンコールが出るほど拍手喝采を浴びていました。

長い列の先には焼きそばやポップコーンなどの模擬店が並び、飲み物コーナーは暑さが凌げるので大人気でした。児童館や社会福祉協議会のゲームコーナーでも子ども達の賑やかな声が響いていました。

参加している地元の皆さまの笑顔から、このお祭りを楽しみにしている様子が伝わってきました。

黄色いタスキを掛けて募金活動をしている私達に、地元の皆さまから励ましの言葉をかけていただきました。それが私達の元気の源になっています。夏休みには多くのイベントが開催されますので、黄色いタスキを見かけましたら、ぜひお声をかけて下さい。厳しい暑さの中でのお祭りでしたが、地元の皆さまとの触れ合いに感謝した一日となりました。千駄山町会とご協力を頂きました皆さまに心より感謝いたします。

夢のみずうみ村新樹苑盆踊りで募金活動

例年新樹苑様のご好意で募金活動をさせていただいていますが、今年も7月29日に行ってまいりました。台風の影響で一日繰り延べになりましたが、当日は一層気温もあがり、暑い夜でした。それでもご近所の参加者も多く、浴衣姿で楽しんでいました。大人に混じり、子どもたちも焼きそばを美味しそうに食べ、射的や盆踊りにと飛び回っています。そんな中、小学3年生くらいの男の子が、募金箱に書いてある「オウム」の文字を見て「オウムは何をしている人たちなの」と聞いてきました。一緒にいた仲間の子どもたちが「オウムは悪いことをした人たちなんだよ」と教えています。その子たちは、死刑執行のニュースを観て覚えていたようでした。それでも小さな手で握ったお財布と募金箱に目をやり、考えているようでしたが、仲間の子どもたちが、まだ小さいんだからいいんだよと、諭していました。私が「大きくなって働くようになったら募金をしてね」といったら小さく頷いていました。小学生も、オウム真理教元信者の死刑執行を知り、何らかの影響を受けたようでした。この子らが大きくなった時には、しっかり守ってやらなければとの思いを強くしました。元信者の死刑執行は終わりましたが、オウム真理教の後継団体は未だ全国に施設を構えていて、この地域でもひかりの輪が居住しています。解散・解体に向け活動を続けますので、これからもご協力をお願いいたします。

給田納涼盆踊り大会で募金活動

8月9日・10日盆踊り会場で、募金活動をさせていただきました。8月に入りさらに暑い日が続きますが、主催者のご好意で、当日は特別アイスキャンデーが配られ、参加者には好評で、涼しさを満喫していました。長い列をつくっているかき氷売り場で食べていた人に、募金をお願いしたところ「オウムが烏山にいるんですか?」との問いがありました。最近烏山に転居してきたようでした。この地域には18年前からオウム真理教が居住していて、今はひかりの輪がいることを話すと、少しばかりですがと募金をくださり、大変ですが頑張ってくださいと激励されました。「募金活動をしています」と、会場でアナウンスがあったことで、多くの皆さんに関心をもっていただきました。ありがとうございました。

住民協議会活動報告

７月21日（土）	千駄山ふれあい祭りで募金活動
７月25日（水）	夏休み親と子の映画会で募金活動
７月29日（日）	新樹苑盆踊り大会で募金活動
８月２日(木)～４日(土)	からすやま夏まつりで募金活動
８月５日（日）	協議会ニュース号外発行
８月９日(木)・10日(金)	給田納涼盆踊り大会で募金活動
８月26日（日）	親子木工まつりで募金活動
８月26日（日）	親和会「夏休み親子夕涼み会」で募金活動
８月27日（月）	編集会議　協議会ニュース178号初校正
８月28日（火）	実行委員会
９月３日（月）	編集会議　協議会ニュース178号再校正
９月７日（金）	事務局会議
９月11日（火）	協議会ニュース178号発行

協議会ホームページアドレス　http://www.kyogikai.jp

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

本紙についてのお問い合わせ：世田谷区南烏山6-22-14　烏山総合支所内住民協議会　電話 03（3326）1202・FAX 03（3326）1050